

松戸市次世代育成支援 第4回 市民会議」

日 時 平成16年9月30日(木)午後 6時から8時

場 所 松戸市役所 新館7階大会議室

司会者：第4回の会議を始めさせていただきます。本日、座長の柏女先生が三位一体の国の会議に出席ということで欠席されております。従いまして副座長の片岡先生に進行をお願いしてこの会議をお進めいただければと思います。では片岡先生お願いします。

副座長(片岡教授)：はい、それでは今お話しがございましたように柏女先生が今日欠席ということですので、私、片岡が今日の進行を代わりに務めさせていただきます。

皆さんすでにお手元に郵送された資料をお持ちだと思います。その資料に沿っていきます。本日も傍聴希望の方がいらっしやいまして、百田さん、中村さんのお二人から傍聴希望が出ております。傍聴を許可してよろしいでしょうか。では傍聴者に入っていただいて始めていきたいと思っております。それではお手元の資料の次第に即しまして進めさせていただきます。まず分科会の報告をお願いいたします。時間は約10分ということでお願いします。

1. 分科会報告

(水野委員)：分科会は9月7日に開催しました。前回の市民会議で座長から、ワーキングチームと合同でということをご提案いただきましたので、合同で開催いたしました。その会議のなかで大きな点が2点ございますが、その前に本日ワーキングチームから事前に配られております次世代育成行動計画の素案の内容についてですが、9月7日時点での素案をワーキングチームからご説明いただきまして、その内容について分科会の各委員からいろいろと意見を出さしていただいております。

それから、行動計画については地域とか企業とか個人、そういうところにかかわる事業という視点で分科会からいろいろ意見を出さしていただきました。素案に対する意見、それから地域、企業、個人がやるべきこと等の意見については、すでに全員に配布されておりますなかに意見として入っておりますので、ごらんいただければと思います。全員に配布しておりますので、ここでの紹介は割愛させていただきますが、このあといろいろと議論がございますので、そのなかで疑問点等、追加意見等ございましたら、出していただくという形でいいかなと思っております。

1点目ですが、分科会を進めてきて感じたことですが、市民会議、分科会の会議を通して、どちらかと言いますと行政が行なうサービス、事業をこうしたいとかこうあるべきという意見が、出しやすいということもあるでしょうけれども多かったのかなと思っております。市民会議でも出ておりますように、地域のコミュニティーがいろいろと問題があるとか、個人とか企業とかという視点が少し意見としては出きっていないのかなと思っております。特に地域としてどのようなサービスをするか、どのような自主的な活動ができるのか、そういうところの具体的な意見が残りの分科会、市民会議の場に出されればいいのかというふうに感じます。

それからもう1点ですけれども、どちらかと言いますと、やはり、概念的な意見と言いますか、抽象的な意見と言いますか、というのがやはり多かったのかなと思っております。それはそれで、児童福祉サービス事業というものを俯瞰するという意味では非常に意味があったと思うのですが、残る回数も限られてきましたのでどちらかと言いますと、やはり具体的な行動計画事業というものが意見として出るような、そういうことを少し頭に置き

ながら各委員さんが意見を出していったらどうかなと思います。これは具体的な行動計画、実践書という形になると思いますので、くり返し恐縮ですが、ちょっと具体的ということを入れてそれぞれのご意見を出していただくのがいいかなと思っています。以上簡単ですが分科会の報告に代えさせていただきます。

副座長：はい、ありがとうございます。とても簡潔に分科会のご報告をいただきました。今ございましたように、分科会の委員の方が出された意見はこの資料にありますので、皆様お読みいただいているとそれについてお感じになったことあると思いますので、あとでご意見をいただくときに、是非、分科会の方の意見に絡むことがありましたら、そこで少し取り上げていただけたらなと思います。今二つ、今後どうすればいいか、分科会、あるいはこの市民会議での議論の方向についての要望が出されました。

1点目は行政が行なうサービスに対する要望という意見が多いようだけれども、地域の住民がコミュニティーのなかで自分たちがどういう活動をつくり出していくかという意見を意識的に出してみてもというご意見です。

もう1点は、今までは比較的理念ですとか、抽象的な意見が多かったけれどももっと具体的な行動や事業の計画を出していかないと、あと回数があまりないのでその辺意識的に市民会議で意見交換ができたらいいのではないかというご意見でした。そういう趣旨でよろしかったでしょうか。

はい、では水野委員ありがとうございます。では、続きまして次第の2に移らせていただきます。

松戸市次世代育成支援行動計画（素案）について事務局、続きましてワーキングチームからご報告をいただきます。時間は45分位を予定しております。では、事務局からお願います。

2. 「松戸市次世代育成支援行動計画（素案）について」の資料の説明

(1) 事務局計画書素案の説明

第1章 計画策定にあたって

- 1 節 計画策定の趣旨
- 2 節 計画策定の背景
- 3 節 計画の対象
- 4 節 計画の位置づけ
- 5 節 計画期間とローリング（見直し）

第2章 行動計画の方向性

- 1 節 子育て支援策の現状
- 2 節 計画策定に必要な理念
- 3 節 計画実現のための課題
- 4 節 解決に向けての基本的な方向性

第3章 計画実現の実践に向けて

- 1 節 安心して子どもを産み育てることができる地域社会「松戸市」を目指して
 - 1 - 1 ボランティアによる協力
 - 1 - 2 場所の提供

- 1 - 3 安心・安全の地域づくり
 - 2 節 子育てと仕事の両立支援のみならず広くすべての子どもと家庭を支援する行政サービス
 - 2 - 1 子どもの生きる力を育む教育の機会
 - 2 - 2 子どもの健全育成を支援するための、親の「子育て学習」
 - 2 - 3 要保護児童への対応
 - 3 節 子育て家族を支援する企業の取り組み
 - 3 - 1 企業風土の創造
 - 3 - 2 インターンシップ制度の創設・普及
- 第4章 計画の推進体制
- 1 節 評価システムの意義
 - 2 節 計画推進のためのシステム
 - 2 - 1 計画の見直しに向けた評価システム
 - 2 - 2 即効性のある評価システム
 - 3 節 計画推進組織の設置
- 第5章 目標事業量
- 1 節 基本事業の目標量
 - 2 節 その他の重点事業

(2) ワーキングチームの報告

(佐藤氏): それでは29ページ第3章計画の実践に向けての所で説明させていただきます。

まずワーキングチームの取り組みの姿勢ですけれども、昨年の夏以来数回の打ち合わせを行ってきましたが、その間にメンバーから出された意見としまして、計画策定に当たって理論構築も大事だけれども、いろいろな100の対策を考えるよりも何か一つ実効性の高い目玉事業を打ち出したいとの意見が出まして、メンバー間でもこのことにつきまして、そのようにしたいと合意した経過がございます。そこで抽象論に陥ることを回避するために現場主義をとりまして、現状に即した対応が導き出せるように子育て支援サービスの現状をまとめまして対応策の検討を重ねてきたところでございます。

それで29ページからの内容は、これまで重ねてきた検討の成果の言わば羅列のようなものでして、今後はこれらの素材を基に第2章行動計画の方針との整合性を意識しながら、計画書としての体をなすように組み立て作業に入りたいと考えております。まず冒頭の「計画策定に当たって所管等」のところ、現段階でのつくり込みは、このときに労働時間あるいは、雇用制度を前提条件として行政が支援すべき子育て支援サービスのあり方を考えてほしいので、取り組んでいる旨のことわりを書いております。やはり、考えて見ますと、企業は今不景気のなかでリストラ等非常に人件費を切り詰めて企業が生き延びるために、倒産を回避すべき凄まじい取り組みに追われている現状があると思いますので、そのような企業に向かって行政が「行動計画のなかで子育ての阻害要因の最たるものが労働時間だとか、働き過ぎだからもっとゆとりのある働き方に転換してもらいたいとか、子育て夫婦のためのいろんな諸制度をもっと取りやすくして利用率をもっと高めるべき」と言っても、それはちょっと現実離れした計画なのではないかなと私はずっと思っております。ある種ちょっと無責任なのかなという思いもしております。この点に関しましては親子のかかわりですとか家族の大切さを訴えて、ふれあいの機会が確保されるよう要望事項として取り

入れたいと考えております。このことにつきましていろいろと検討の余地はあると思いますが、先日の分科会報告のなかでも、委員さんからいただきました意見に国や企業への要望でなく社会を変えていく計画書にしたいという意見がございました。福祉の範ちゅうですけれども、いわゆる地域社会を変えていこうとする計画であるならば可能であると思います。むしろ積極的にその方向で計画策定に取り組むべきではないかと考えております。このことを考慮いたしますと30ページに解決すべきこととして掲載しました。子どもの健全育成を支援するための親の子育て学習の必要性の他には、子ども育成計画がめざす地域社会といたしまして、安心して生み育てることができる地域社会の構築に向けて具体的に何が求められていて、そのなかで行政と地域は何をすべきなのか、どのような地域づくりをめざすのかということも解決すべきことに入っていくのではないかと考えております。冒頭から言いわけとか補足説明に終始しておりまして、お聞き苦しいとは存知ですが、事務局からご説明がありましたように、素材は出そろったわけですが、どのように組み立てて料理していくか、何をよりどころとして組み立てていくかがまだ未知数の段階でございます。従いまして、ワーキング案を叩き台にしまして、市民会議の委員の皆様方からこの組み込みが足りないですとか、この項目が足りない、あるいはこの考えは気に食わないとか、そういうご意見をいただきまして、よりよい計画書に仕上がればと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それではワーキングチームの検討の経緯でございますけれども、30ページの中ほどの四角で困ったところでございますけれども、まず子どもの成長過程を1. 妊娠期 2. 未就学児 3. 小学生 4. 中学生 5. 高校生から成人の五つの区分に分けて、それぞれのステージでまず親の育児学習、子育て学習の現状を整理するところから手がけております。これは現在行なっている子育て支援事業を、ワーキングのメンバーも勉強するつもりで取り組みさせていただいております。

次に、これまで実際に育児学習あるいは子育て学習に取り組んできて、どのような効果、成果が見られたかなどの開催状況の現状分析をしまして、その検討のなかから課題の抽象作業に入りました。最後にこの課題を受けて、実効性の高い具体的な対応策を検討しまして、それぞれの対応のための取り組み主体としまして 行政 地域 企業 の3主体に求められる取り組みについてまとめたところです。

それで30ページの、妊娠期についてご説明いたします。形式としまして、全てに共通することですが、親の育児学習、子育て学習の現状を整理するに当たりまして、その事業の発祥期と言いますか、なぜその事業を発案するに至ったかの原因とも言うべき胎児ですとか、乳幼児の状況、母体の状況を冒頭に掲げております。これは、ワーキングの勉強も含めまして、事業の根幹とも言うべき要因はどこにあるのか、何が重要視されているんな諸事業が展開されているのかということを理解するために掲げさせていただきました。冒頭の「胎児の状況」の胎教につきましては、分科会の委員の皆様方からも評判がすこぶる悪いようでございまして、新たに加えました「初めて出会う育児の百科」を参考にさせていただければと存じます。これを読みますと、人は誰でも急に親になるものではなくて「妊娠の不安もあるが、素直な気持ちにさせてくれる」「自分本位の子どもが生まれるのだから気をつけよう」など、自己犠牲を無条件に受け入れられる時期が妊娠期であり、妊娠期から母と子に育っていくための時間とプロセスを過すことができこそ親としての生きぬく力が備わっていくのではないかと考えております。それは男性も同じことで、妊娠中におなかをさわったり、おなかに語りかけたりして赤ちゃんを感じるだけでも男性は父親に育っていく、そこから母親となる妻への理解や思いやる心が生まれてくるということがあります。おそらくこのような実情と言いますか、親の様子や来るべき出産後の育児の決意とも言うべき親としての大切な認識をこの時期に身に付けることが諸事業の目的に結び付いているものと理解しました。具体的な取り組みとしまして「不安なく出産を向かえるために、地域で安心して子育てできるために」こちらが学習テーマになっております。この目的を達成するために「行政の取り組み、地域の取り組み」となっております。われわれ

メンバーの感想としまして、よくぞここまで充実したホロ・アップ体制が整っていることを市の職員であります、改めて充実ぶりを認識した次第でございます。この時期の課題でございますけども（32ページの4）課題ということで掲げさせていただいた項目の他に、一つは母子手帳交付時に子育て支援事業のパンフレットと一緒に手渡しているけども、忙しくてあまり読んでもらえていないようである。また、次の乳幼児のサービスについても言えることですが、出生届出のときに育児相談等の窓口紹介、各支所に保健師を配置して市民健康相談をしておりますが、そのときにリーフレット等を配布しておりますけども、実際に来庁して話を聞いて帰られるのは父親がご家族の方のために、なかなか母親に伝わりにくい。あと、配布されるリーフレットが多くて見逃される場合があるなどの課題が出されました。この課題への対応策としまして、事業の周知を図るため参加率を上げ、必要な人が必要なときに必要なサービスが受けられるようにするために、事業のビデオ化というものを考えました。子育てガイドブックや市のホームページ等でサービスの広報に務めているが文字による説明ではなかなかイメージがつかみにくい欠点があると思います。そこで子育てサービスの実際の現場をビデオ化し、市内の各医療機関の待合室で流して視覚に訴えることでサービスの周知度を高め、育児学習等への参加率を上げ、サービスの利用率を高める。これを一つの目玉事業として計画書のなかで訴えていきたいと考えております。

次に未就学児ですけども、この時期は（33ページの2）出産後から乳児期と（36ページの2）幼児期の二つに分けて整理しました。まず、出産後から子どもの育ちをみますと、まだ自我の意識がみられず、この時期はすべて親まかせというか、親の保護が必要であり、最も育児がたいへんな時期であると思われまます。この時期の学習テーマと行政の取り組みを見渡しますと、子どものみならず親子が健やかに乳児期を過し健康づくりの基礎をつくるためとしまして、新生児訪問、乳児検診等々さまざまな機会を捉えて親子の健康づくりに当たっている状況がわかります。ここで問題となっていることは小学生以上でも言えることですが、いわゆるよい子の家庭というのは、いろいろな機会を捉えて事業に参加するために顔を出すわけですけども、ほんとうに来てもらいたい家庭や保護が必要な家庭はなかなか顔を出さないということがありまして、（34ページ）「検診を受けていない人に対して訪問をする」の所に当たりますが、このことにつきましては、目次を別立てにし、目次として「要保護児童への対応など、きめ細かな取り組みの推進」というようなところでふれるのかなと考えております。目次としまして「児童虐待防止対策」とか「母子家庭等の自立支援の推進」「障害児対策の充実」という項目を設けて計画を立てたいと考えております。次に学習テーマ（34ページの）「育児について話し合い、助け合える仲間づくりをするために」についてですが、育児教室の開催というのは一方で仲間づくり、グループづくりの側面を持つわけですけども、このことに関する現状分析と課題を掲げてあります。（35ページ）「育児サークルをつくりたいという要望はあるが、リーダーにはなりたくないという人が多い 子どもの親が地域で子育てのボランティアを行なうには、第二子出産などがあり、なかなか定着できない 育児教室で仲間同士なったグループが、活動するため場の確保の問題、いつでも気軽にいける場所が少ない」

次も場の確保問題が上げられています。次の課題のでも「子育てネットワーク等当事者が主にかかわることは厳しいので、それを支援する人が必要である」というように、これらを集約しますと、人と場所が求められているということが言えるかと思えます。このことにつきまして、ワーキングで検討した項目を下段の枠のなかに掲載させていただきました。行政としまして、子育てネットワークへ子育て経験者、年長者を組み入れる枠組づくりの提案、それと具体的な支援策としましては、サークル化とか、ネットワーク化です。サークル化というのは自然発生的に行なわれているようですので、むしろネットワーク化に力を入れなければいけないのかなと考えております。ポイントとしましては、人と人をつなぐコーディネーターの人材育成、それと地域の対策としまして、空き店舗対策とか、神社仏閣等、こちらの方を攻めてみて

もいいのかないという感じがしています。全国にコンビニが4万ヶ所、宗教法人として活動している寺の数約7万4千ヶ所、この地域の身近にある建物を子育て広場へ開放するような方策を検討したいと思っております。松戸市内のお寺は、74寺、お宮等の関係で6、松戸地区に8、明地区に11と結構地区にあります。これらについては一定のルールとか、やっぱりマナーとしてゴミは持ち帰るなどのお互いの決め事をつくって、会場提供の可能性を検討したいと思っております。先行事例がありまして、東漸寺ですとか大勝院等が実際にそういった開放に取り組んでいるそうですので、こちらをちょっと視察してみてヒントになるところがあったらという考えを持っております。人づくりとこの場の提供の開発を計画の目玉に位置付けたいと考えております。

次に36ページの幼児期ですが、この頃になりますとそろそろ自我が芽生えてきて、五歳児頃には日常生活の上での基本的な習慣はほとんど自立してくる。六歳児時期では、大人の言い付けに従うよりも自分や仲間の意思を大切にして、それを通そうとするようになるなどですね。人間的にもかなりの能力が備わって、我儘も出てくるようでございます。この時期の課題は、37ページ(3)幼児期の子育て学習の現状分析と課題をごらんいただきたいと存知ますが、一つには幼稚園入学前の親子の居場所が充実していない。それに乳児期に比べて幼児期の支援策が少ないということが上げられました。親子の居場所づくりに関しましては、この前の幼児期とセットで対策を提示します。次の幼児期の支援策が少ないことにつきましては、ある程度子育てになれてきた親とか、あるいは親子を対象にしていますので、それまでの保健師があれやこれや初心者の手取り足取りとは違いまして、そこはやはり自立へ向けてといった概念が多分に入ってきているのではないかと思います。親が自立するための学習ですとか、自身を持って躰や子育てに当たるよう日頃の疑問に答える学習の機会が必要になってくる時期と思われる。このページの下段に公民館の子育て学習を掲載しましたが、まだまだこの辺は新規の取り組みでございまして、まだ実施会場は一ヶ所とかで、地域的に偏りがある事業ですので、これからは松戸市全体に普及させていく仕組みづくりが必要と考えております。たとえばコーディネーターの育成を行政がやっていくとか、地域に合った子育て支援、ボランティアの発掘、会場探し、行政のみでは普及に時間がかかることでも、地域の協力を仰いで公民館事業をあと押しして実現化に足並みを揃えて協力していくことが地域に期待させてくれるのではと思っております。

39ページの(3)の小学生から41ページでは中学生について整理しています。この頃に入るようになりますと、もはや親だけのかかわりから地域のかかわりが出てくる時期と思われる。39ページ枠の中の「小学生の心身の発達状況を見ますと、学年が上がるにつれて自己中心的な活動から脱却し、その場の状況や相手の立場から考えることができるようになり、社会生活上のルールを身に付けるようになってきます」と、この項目に相對します。家庭での望ましい取り組みとしましては、社会生活上のルールを身に付けさせるために、地域の行事、クリーン作戦や、お祭等に家族で参加するとありますように、社会の一員として、基礎的資質を身に付けたり、善悪の判断を養うにはやはりこの地域の大人とのかかわりが欠かせない大切なふれあいの機会と言えらると思っております。子育てにかかわる地域の協力も、このようなできること、あるいはできそうなどころから少しずつ手がけていくことがいいような気がしております。頭ごなしに、地域の子育ては地域が担うといったあるべき姿、椅子の形態をポンと提示されますと、恐らく地域の大人の大多数は尻込みしてしまうのではないだろうかと思っております。40ページの冒頭に掲げております「子ども110番の家を中心とした不審者に対するネットワークづくりを推進して、子どもを不審者や交通事故から守る」というような、子どもの安全を守ること、町内会、子ども会が中心となって地域の行事の企画運営を進めること等が実現可能性の高い地域の取り組みではないかと思われる。

次に中学生になりますと、第二成長期に伴いまして自己意識が発達し、大人の決定や社会の習慣を否定することが多くなるなど一番難しい思春期を向かえるわけですが、この時期の親と子のかかわりで最も弊害があるのが過干渉と放任と言われております。大な

り小なり反抗期の息子あるいは、娘さんを持つ親というのは、子どものかかわりに悩んであれやこれや葛藤するわけですけども、やはりそこは一人で悩まない、孤立化しないための相談先や受入先が必要であると思われます。

42 ページ、今後の拡大策としまして、学習の継続のためのプランということで書かせていただいておりますけども、15年度から公民館が幼児家庭教育学級に取り組んでおります。小学校の家庭教育学級はすでに全校で取り組んでいるところですけども、これを、中学校の家庭教育学級につなげていくというプランを持っておりますので、このような支援を行動計画のなかでうたっていきたいと思っております。

子どもの生きる力を身に付けるための学習の機会としても、地域のいろんな人材を活用した取り組みを計画のなかに入れていきたいと思っております。

最後の高校生から成人のところですけども、こちらは言わば子育ての最終章としてのあるべき姿と言いますか、どのような成人に育ててもらいたいかという問いかけをきっかけにいろいろ書き出したところですので、これを今後どのように計画に繁栄させていくというのは、まだ未知数と言いますか、扱いがまだ見えておりませんので、まだ再考の余地が残っているところでございます。

44 ページの下段から課題と対応策をまとめておりますので、もっとわれわれでは掘り起こせなかった地域の課題や子育て家族の声などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。あと、その対応策につきましても、アイデアなどを思いつくままで結構ですので、こんなことをしてみたらどうだろうかとか、こんな事業に取り組んでみてはどうだろうかとかいうアイデアなどありましたら、今日のこの場に限らずいつでもいいですので事務局宛にお寄せいただければと思っております。以上でございます。

3. 委員意見発表

副座長：はい、ありがとうございました。

今ワーキングの方からご説明いただきました素案に対しまして、ちょっと時間が押しておりますが、このあと市民会議が2回しかありませんので、そろそろ次回までには、具体的な内容の形をつくらなければ間に合わないとのことですので、今回はできるだけ具体的なご提案をお寄せいただき次回につなげていきたいと思っておりますので、本日は進行が不慣れで少し時間がオーバーしてしまうかもしれませんが、この場で具体的な説明ができなくてもあとで事務局に説明して打ち合わせもできますので、どこからでもご提案、ご意見などいただければと思います。

村上委員：はい、12 ページの「計画策定の背景」の表ですが、これを一目見てわかる形、たとえばいろいろなグラフなどに変えていった方がいいのではないかと思います。

副座長：はい、この表を見やすくとのことですが。

事務局：はい、ご指摘のようにグラフなどを使い見やすいものに変えていきたいと思いません。

副座長：はい、他には如何ですか。

武中委員：私は分科会に出ておりますが、分科会も時間が短くて事務局で会議のメモを取っておりますが、もっとみつにワーキングチームと関わって、ほんとは一字一句こだわりたいなというところもあります。市民会議があと2回ということですので、私はもっと分科会の会議の数を増やした方がいいと思っております。今回残念ながらワーキングチームと1回しかできていないですけども、私はまだまだいろいろ具体的な意見がたくさんあり

ますし、この市民会議の時間だけではとても足りないので、今後ワーキングチームと一緒に会議をやっていきたいと思っております。

それから私はこの間分科会の会議がないときに、県の次世代育成計画のタウンミーティングに行ったり、子育て支援の講演会（大日向先生）に行ったりして勉強してきました。タウンミーティングは県のアクションプランで、地方自治体とは違うものですが、このタウンミーティングで市民に知らせるために、とても細かくわかりやすく説明をしておりますけれども、これをつくるためにやはり分科会のような作業部会があり、毎日か1日置き位の感じで活動し作成したとのことで、計画をたてることはたいへんなことのことでした。

松戸市も市民会議で市民の立場から子育てを応援してくれるような地域に変えようとしてくださっているのですしたら、なおさら私はこの機会に是非女性の声が盛り込まれたような計画にしていきたいなと思っております。資料を見ますと、やはり男の人が書いたものだなということをいろんなところで感じます。

子育て支援の講演は、県の育成会議のメンバーになっております「子ども劇場」が主催してくださっているものですが、松戸市内でも一連の講演を10回位行なっており次回は10月8日（1時30分）市民劇場で行なうとのことですが、是非この機会にワーキングチームの方たちに「子育て支援の輪」という（大日向先生の）講演を聞いていただきたいなと思っております。内容は、子育てをしている母親の気持ち「私もそう思っていた」ということをいろんなデータから代弁してくれます。それと同時にいろんな外国女性の働き方のこととか、男性の育児休暇のこととか、それと今講演者（大日向先生）がやっている港区でアイポートという一時預かりも行なう施設のこととかです。

その施設のことですが、施設長は講演者がボランティアで行ない、運営費は区から出ている、一時預かり事業もやっていますが、ほとんどは親子が自由に遊びに来られるというところで、そのなかに一時預かり施設もあり、理由は問わないで預かりますので、その間育児から開放されているいろいろなことが自由にできるということです。その施設のなかにも子育て講座や、お母さんたち向けのビーズ細工講座等もあるので、そのときに親子離れて講座を受講できるということです。その一時預かり事業はその人たちの独自の事業で、あとの運営費等は区から出ている施設ということです。

ここで私が言いたいことは、私はこのような子育てに関することを自主的に学習したことで、子育てが楽しくなりました。それは、子育ては社会とか地球環境とかにすごく関係があることで、子育てについて勉強しますと、子どもは次の世代を担うものだから子育ては社会の仕組みを担う重要な仕事ということがわかってまいります。そうしますと、今まで会社等で仕事をしてきた人が仕事をやめて子育てに入り社会から孤立した感じでしたものが、何かそこでまた社会参加ができるような気持ちになって、男女共同参画社会という考え方がとても女性として生きがいを感じるようになりました。

そのようにアイポットという施設で講演者のやっていることは、すばらしいことだと私は思います。このような施設が一ヶ所だけではなくて松戸でもできればいいなと思っております。

それから分科会の会議をもっとたくさん行ない女性の立場からの次世代育成計画をもっと盛り込んでいきたいと思っております。

副座長：はい、ありがとうございました。

時間がないなかで具体的な提案をしていくにはなかなかむずかしいので、もっと分科会の数を増やして具体的な提案をしていきたいとのことです。やはり事務局やワーキングチームから出されてきた案と自分たちの意見がちょっと違って、自分たちの意見が盛り込まれないということがあるということと、それらのことで男女共同参画社会をつくるということからみると、女性の視点がどうも弱いのではないかということをおっしゃいましたが、私もちょっとその辺は感じております。

たとえば、前提として、子どもは母親が見るものといったところが随所に見られます。その辺は私もあると思うので、あと市民会議が2回しかないなかでどうしたらいいかということで、今、武中さんがおっしゃったようにワーキングチームと一緒に分科会をもっとやった方がいいのではと思います。

具体的な提案としまして、大日向先生がやっているようなもので、市が全部は出せなくても、一部の補助のみで、あとはボランティアで運営するというので、遊び場の開放とその場に専門家の人がいて預かり事業もやっているという施設をつくるということで、私は松戸市の目玉事業として一つつくってはどうかと思います。

竹内委員：今日、私は具体的なことを提案したいと思っています。

皆さんもうご存知かどうかわかりませんが、みなさんに是非知ってほしい情報ですが、この秋の国会で決定するのではないかと国庫補助金を削減するための政府案ですけれども、そのなかに児童福祉関係の予算がかなりの大きな数字で入っています。そのなかにはもちろん児童虐待防止法の改正されたものも入っており、女性のための相談所を設けていきたいと思いますと言いつつ、そのことの削減も入っており、また母子家庭の支援事業の削減も入っています。そのことは、私たち市民がイニシアチブを取ってかかわっていかねば、社会的弱者は本物の弱者にされてしまうと思います。じゃあ何故次世代育成なんて考えるのだろうなと思いつつそれでも具体的な提案をしていきたいなと思ってきました。

私は、この会議に竹内由紀子という個人ではなく、CAPスペシャリストとしてここに呼ばれてきていますので、その立場からはっきり提案をさせていただきたいなと思っています。それは虐待の防止にもつながりますし、予防教育というところでも、使えるものですので、それを提案していきたいと思っています。何度かいただいている資料のなかに矢印で実際に行なわれているサービスと年齢別に書かれてあるものと検討項目の一覧表とがありますが、このなかで、どの年齢にも当てはまる就学前、小学、中学、高校のところでのいろんな検討項目がありますが、「どうすれば地域社会とかかわれるのだろうか」とか「どうすれば家庭解放が進むのだろうか」とか「どうすれば子どもにとってよい親子関係が築けるのだろうか」とか、そういう点も踏まえて、またワーキングチームの発表も踏まえて、具体的な行動をとっていく前に不偏的な意識の定着が必要だと考えます。そのために人権意識をベースにした予防教育であるCAPのプログラムを是非松戸市内の小中学校で定着させてほしいと望んでおります。

このプログラムの内容は予防教育です。ですから何か起きたときに対処していこうという対処療法ではありません。また予防教育のなかでも、他によくある方法で、物事が起こらないように規制したり禁止をしたりという方法がとっても多いですが、このプログラムの予防教育では、何か起きないように対策していくだけでは私たちの自主性や自立は無くなってしまい、主体的に責任を持って動いていこうという判断ができなくなってしまいうのでだめだと言っております。何故かと言いますと、全部自己責任になってしまい、とっても恐いことになるからということです。このプログラムではそのようにならないために何か起きたときに、私たちはそのときに力を合わせて何ができるのかということ事前に一緒に考えて問題解決につなげるというようなアプローチをとっています。

このプログラムの他にも有効なプログラムもたくさんあると思います。また、松戸市のなかでいろいろな市民活動をしている方たちがたくさんいらっしゃると思いますが、そういう方たちと行政とが実際に行動を共にして活動していくということを是非盛り込んでいただきたいと考えております。

それから、場所づくりについてですが、松戸市内に「夜間中学をつくる会」というのがあり昔から活動している方たちがおります。それは「夜間中学」という言葉が表すように、いろいろな事情により勉強ができなかった方たちが、ある程度年齢がいったからでも、再度勉強したいという方が勉強できる場をつくるということでスタートした会ではありますが、

今は不登校の子どもたちの居場所や、障害を持っていて上手く学校のなかで教育が受けられずにいる子どもたちの場にもなります。そういうように実際に地域のなかで活動している人たちを、もっと活用したらいいのではと思います。

あと、どのようにしたら私たちがイニシアチブを取っていけるかということですが、それは私たちが権利意識をしっかりと持つということだと思います。

副座長：はい、ありがとうございます。

分科会の意見にもありましたが、CAPというプログラムがあり、それは全国の学校で取り入れられたりして活動されているものですが、それを松戸市内の学校でも取り入れてはどうかという意見です。

理念には暴力防止ということだけではなくて、予防意識を育てるということで、保護者向けにやれば子どもを尊重してかわかることはどういうことなのかということで、暴力防止に役立つのではと思います。

前段の部分はたいへん深刻で柏女先生が出られている政府関係のことだと思います。あとは地域のなかにある他の市民団体ですとか、NPOですとかがあると思いますが、そういう人たちの活動が蓄積していると思いますので、そこを活かした地域コミニティーというものを図ってはどうかというご意見だったかと思います。

他には如何でしょうか。

中村委員：29ページの「仕事をしていても子育て」ということに関してまさにこういうことだなという部分がすごくあり、今女性が働くということに対しては、やはり労働時間だとかいろいろなことが今急に変わるようなことは難しいと思います。

私の職場でこの1～2週間の間で直面したことをお話しさせていただきます。今の職場は公的なものですので、働く女性にとって産休等は優遇された取り方ができる場所ですが、そのなかである技術を持った女性が子育て中で幼児期の2人の子どもを持っていて、ある程度自分の親の支援を受けながら保育所に預けたりしていましたが、どうしても自分の親の体が弱くて面倒を見てもらうことが大変なので、ファミリーサポートを利用しようとしたのですが、二人の元気のいい幼児を預かってくれる会員がいないため、預けることができなかったということです。そしてとうとう自分の親が入院してしまいましたので、自分の親のところに行かなければいけないし、子どもも迎えに行かなければいけないが、職場は公務員ですけども、一人ひとりが自分の仕事を抱えており、変わってやれるという余裕のある人が周りにおりませんので、仕事の面でもかなり厳しい思いをしながら対応していました。

そういうことがありましたので民間の機関ではそういう援助が得られるところがあるかどうか調べましたら、2ヶ所そういうサポートを受けられる可能性のあるところがありました。どちらも高齢者も対象にした生活の助っ人的な所で、いろいろな約束ごとの上で預かるという所でした。

松戸市は子育て支援が考えられて整備されている所だと思いますが、それでもそういうときの対応でとても難しいことがありました。私も当面しましたので、どこかでサポートしてくれるところがないか一生懸命資料を見て調べましたけれども、働く女性を柔軟に何かあったときに補佐してくれるところがほんとにないです。民間でも何でも地域でもいいですが、やはり考えていかなければいけないと思います。そういう仕事を持った女性のサポート、ずっと仕事を持ってやってきている女性が自分の人生を充実させながら、子どもを育てられるということは、やはり昔と同じで、まだ難しい状況なのだということ、そういうなかでキチンとやれている人というのは、祖父祖母の支援を受けている人で、社会的な支援はなかなか受けられない状況ということをすごく実感しました。

そのような状況ですので、公的なある程度の補助も必要だと思いますけれども、私たちがでなんとかそのことを考えていかなければいけないなと思います。特に働く女性でそのよ

うなことを経験してきた女性は、やはり声を上げなければいけないと思います。

それから資料に書いてある子育て支援のいろんな催しは、仕事をしながら子育てしていて参加できるものは、ほんとに少ないなというふうに実感しております。

副座長：はい、ありがとうございました。

たいへんシビアな実体験をお話しされましたが、ファミリーサポートセンターがあちこち充実しておりますが、今言われたように実態はどうかということがあります。

私の住んでいる所でも、預かってほしいという会員さんはたくさんいらして、預かる方が少ない。しかも地域のアンバランスがあって、遠くてとても預けに行かれない所もあります。ファミリーサポートセンターの実態はどうかということですが、現状の所でももちろんファミリーサポートセンターは、やっていますということですが、それは機能しているのかどうか、対策としてなんらかの手立てが必要なのかどうか現状分析していくことが必要だと思います。非常に根本的なご意見だと思います。

他には如何でしょうか。

沖課長：今のファミリーサポートセンターの関係ですけども、今のご意見は貴重なご意見だと思いますので、真摯に受止めまして、今後そういうものを改善できるように、まず、お約束したいと思います。

その上で現状を少しお話させていただきますと、現在、年間10、841回の活動件数がございます。今お話しに出たようなことも多分あるだろうと思います。提供会員の方に断られるとどうにもならないということもあります。松戸は24時間365日行なっておりますが、ただ、実際提供会員の方がどこまで可能かということがありまして、地域によっても違いますし、そういうところでズレがでて、今お話しされたようなこともあったのかなと聞かせていただきました。

現状としまして、松戸市のファミリーサポートセンターは、千葉県内では活動件数が1番多く、2番目に多い市川市の件数の倍活動をしている状況でございます。

副座長：件数が10、841件と言われましたが、その件数がどういう実態に基づいている数字なのかどうか、市民の数に対してどうなのか、ひとりの子どもの対応だけでも延べ人数にするとかなりの数になると思います。また、件数が県で1番と申しましても市民の需要の数に対してどうなのかということもあると思いますし、千葉県で1番というのはそれはそれでいいですけども、それでも不十分であるのはどうしてなのかということです。

沖課長：一つ難しいのは、基本的にファミリーサポートセンターはサービス提供機関ではないということです。地域の相互援助活動組織で、この会を具体的にどのように運営するかということは、会員の意見が尊重されて会則が定められているものです。ですけれども、今のようなお話しが出る以上は、このままでいいということはありませんので、それはなんとか今後に向けて改善できるようにするという前提で考えていきたいと思っております。これは会員の協力も得てということになりますけども。

副座長：はい。

他に民間のベビーシッターに対する調査など、質はどうかとかされているのでしょうか。

沖課長：実は、ベビーシッターの関係でちょっと古いですが、平成6年に調査しましたときに、松戸市民の回答で、ベビーシッターを利用したいという回答が0でした。自宅に入っていくサービスというのは市民があまり好まないということでニーズとしてはあまり出てこないということで認識しまして、それ以降、市民の自宅に入っていきサービスはあま

り考えておりません。また、今回のニーズ調査でも低いです。そのなかで少し高い所は出産直後のニーズですが、そこは松戸市でも現在やっておりますけども、やはりちょっとニーズ量が低いのかなと感じております。

副座長：ファミリーサポートの方ですが、ファミリーサポートセンターの存在を知らない人がまだまだいるのではないかと、子どもが手を離れて何か人の役に立つ活動をしたいという人がいても、その会員制度があるということを知らないということがあるかもしれないので、あまり構えないでやれるように実際に活動している現場を見て、話を聞いていただいて会員になってもらうというようなことができるかどうかというサービスの見直しに入るかと思いますが、他の現状のサービスも含めて見直しをしていくことが必要かというふうに思います。

他には如何でしょうか。

田畑委員：分科会の報告のなかに行政が「子ども関係の総合窓口を設置する」という提案がありますが、すごくいい提案をしてくれたと思います。同じ子どものことですので、子どものことを考える上で窓口を一つにさせていただきたいと思います。

それから、この頃家庭教育の質が非常に落ちてきていると言われておりますが、子どもが最初にいろんな教育や躰を受けるのは家庭です。そして、そのあとに学校教育の始まりとして幼稚園とか保育園等があり、そしてそれをサポートしているのが地域社会であり、その三つが上手く一緒に手を取り合っていることは難しいと思いますが、やはり機能させていくことが必要であり、今一番サポートしていかねばいけないことは社会教育であり、私たちに足りないのかなと思っております。

具体的にいろいろできることがないかを考えてみましたが、松戸市のなかに私立幼稚園が40園ございます。公立幼稚園は一つしかありませんが、保育園がたくさんございます。小学校もたくさんありますが、小学校の空き教室がいくつもあるのではないかと思います。そういう場所を使って何かそれこそ今皆さんがおっしゃっていたような、子育てが終わったお婆ちゃんとしてとか、一応子どもの手が離れたからというような方たちが、それこそ一番近いそういう所で、お子さまたちを集めて何かできるように、そういうことを考えていければと思います。もちろんそれはリーダーとかコーディネーターとか何かそういうキチンとした人を養成して、その方たちに活動してもらおうという形で行ない、そういうような場所で気軽にいろんな世間話をしながら子育てのことを相談していけることが必要かなと思ってます。

私は幼稚園のお母さんたちに子どもをたくさん生んでねと言っております。もう五人目がおなかにいるというお母さんもいらっしゃいます。ですけれども先日ラジオで、幼稚園のお母さんたちよりも今は保育園のお母さんたちの方が子どもを生んでいる数が増えているというデータが出たとの放送がありました。やはり子育てを一生懸命しようと思って家庭にいるお母さんたちはとてもたいへんで、四六時中子どもに泣かれたりしながら子どもの面倒みていて、いろいろすることがあるがだれにも助けてもらえない、そのなかで一番助けてもらいたい日本のご主人は、ほんとに帰りが遅くてお手伝いしていただくとか、サポートしていただくことができにくいのが今の日本の社会ですが、これからはお父さまの子育て参加とか育児参加とかは、絶対必要なことだと思います。

そのお母さまたちをもう少し楽しく子育てできるようにサポートするために、何か近くにそういう施設があれば手助けができるのではと思っておりますので、幼稚園のなかでも何かそういうことをしていてもいいのじゃないかと考えております。ただ、午前中は園児たちがおりますのでなかなかむずかしいし、保育所なんか夕方まで子どもがおりますのでなかなかむずかしいので、たとえば土日とかに、第一土曜はこの幼稚園で第二はどここの小学校でというように、同じ地域でそういう場を開いてあげることが必要だと思います。

あと、もうちょっと大きいお子さんを対象に親子が遊べるような、園庭開放とか小学校の場合は部活があるので校庭開放は難しいかもしれませんが、そういうような形で土日を使って親子で遊べるようにする。お母さんと子ども、お父さんと子どもという形でちゃんと楽しく遊べて、ちゃんと楽しく学習できるようにリーダーを養成して、責任もってそういう施設を使ってやっていただくのもいいのではないかと思います。

もう少しお父さんがお母さんをサポートしてくれるようになってもらわないと、子育てがたいへんということで子どもが少なくなっていくのかなと思います。

あと、そういう場の確保の他に行政だけが面倒をみるのではなく、会員の皆さんが順番にボランティアをすとかという形にしていけば楽しく子育てのお手伝いができるのではないかと思います。

「もう何もすることが無くなっちゃった」というお母さんたちもいて、「テニスでもしようかしら」とか、そういう話もよく聞きます。そういうことも大いに結構ですけども、少し社会に還元するようなことをしていただけるような啓蒙をするようなことも考えていったらいいのではないかと思います。

副座長：はい、ありがとうございます。

さきほど、ワーキングチームからお話しがありましたが、お寺、神社、お宮等をお借りして子育て学習等をしてみてはどうかという話がありましたが、それとからむお話しだったかと思います。家庭で子育てをしている方の支えのありかたを考えてはどうかというご意見でした。

宮都委員：私は分科会でも意見を出させていただいておりますけども、具体的な提案ということで、まず地域ですが、乳幼児とお母さんのための子育てサークル活動が私どものところにあります。このようなサークルを松戸市全体に普及させたいと思います。そのための場所、遊具、人が必要ですが、どのように確保するか考える必要があると思います。たとえば、放課後児童クラブの施設が午前中空いておりますけども、そこをサークルの人たちが使用できるようにする、そういうことを考えていただきたいと思います。

それから人の関係ですが、私どもがやっております学校ボランティアというのがありますが、なかなか個人ではボランティアがしにくいので、学校でボランティアを募集して養成していくという制度をつくってみてはどうかと思います。

それから企業にお願いですけども、男性が子育てに参加できるように配慮、指導をしていただきたいと思います。また事例として個人が地域社会に貢献することを制度化してやられているところがありますが、こういうことを推進していいのではないかと思います。

副座長：はい、ありがとうございました。

最後の方で、企業の協力で男性の子育て参加を促進するということを言っていたけども、その前に企業が変わらなければ何も変わらないという意見もございましたが、そういうなかで松戸市として何ができるのかと言うこともあると思います。

それから、放課後児童クラブの午前中の空いている時間帯に、毎日は無理としても週に1~2回でも子育てサークルのための子育てサロンのようなものを開いてみていいのではないかとご意見だったと思います。

他には如何でしょうか。

鈴木委員：さきほど神社が74ヶ所あるということと、大勝院の名前が出ましたのでたいへん懐かしかったです。数十年前私が小金小学校に通っておりまして、お菓子とかおにぎりを婦人会の人たちからいただきながら1日過ぎた経験がございます。私はサラリーマ

ンの家庭の子どもでしたが、そういう助け合いは昔からありまして母も婦人会で出ておりました。田植えも共同で順番に皆と一緒に協力してやっており、お食事をつくる担当もいたりしましたことなどを思い出しまして懐かしく思いました。

そういう安全な施設はまだあるので、そういういろいろな施設を見直して活用していったらと思います。また、子育てサロンの話が出ましたけれども、私の地域では子育てサロン「かるがも」というものをやっております、そこで私も時々お手伝いしておりますが、お母さんたちは家にいるときはお子さんしか相手がいないので赤ちゃん言葉でお話していますが、こういう場所にくると同世代のお母さんたちとお話できるのでだいぶストレス解消にもなりますし、子どもたちは子ども同士仲良く遊べるということで、これを松戸市全体に広げていくということを考えてはどうかということを感じております。

あと、青少年問題協議会というのがございますが、そこでは昔の遊び等（竹細工、お手玉、グランドゴルフ）を中学校単位で教えております。地域と学校の交流ということになります、そこで私はお手玉を教えており、お手玉おばさんと呼ばれております。他に私は薬物乱用の方もやっておりますので、「今日はどっちできたの」と声をかけられますが、こういう交流が大切だと思います。

私は子ども会とか婦人会にも呼ばれますけれども、子ども会の活動も盛んに行なわれておりますが、その役員さんたちのほとんどの方は子ども会の活動に留まらず婦人会もやられておまして、68才になっても子ども会活動をやられている方もおられます。婦人会の方でも一人暮らしのお年寄りにお弁当とかを届けるなどしております。

ですけれども、夫婦二人とも働いている家庭の子ども面倒をみるとまではいいないので、その方たちのことも地域でなんとか考えていきたいなと思っておりますが、全体的には今やっていることを充実していけばいいのかなと思っております。でもやはりサービスのミスマッチというか、必要な人に届いていないということなので、そういう方に愛の一声をかけていきたいなと思っております。

副座長：はい、ありがとうございます。

並木委員：児童館が計画に入っていないですけども、市内に3館はほしいと思いますので、今1館しかないですが、10ヵ年計画ですのであと2館計画に入れてほしいと思います。

それから子ども会の関係ですが、今子どもたち土日の2日間どう過すか大きな課題です。子ども会では地域の子どものための活動を盛んにしようと思っております。子ども会の会の促進が必要ですが、子どもの自立という面では、今の子どもたちは遊びが細分化してきて集団の遊びが少なくなってきたておりますが、やはり集団の遊びを通じて自立心を育てることが必要だと思います。

それから、少子化の問題がありますけれども、少子化の前に結婚できない方が多いように思います。私の周りにも高年齢で独身の方が多くおりますけれども、出会いの場がないと言っておまして、出会いの場をつくってもらいたいということもあります。ですから、そういうものを設けることも対策の一つになるのではないかと思います。

副座長：児童館をあと2館つくるといことと、子どもの土日の遊び方ですが、公園などありますけれども、安全に遊ぶためにやはり大人がみてあげることが必要かと思っております。何か暴漢などにあったときにすぐに助けてあげられる。また、子どもの遊び方も公園に来て並んでゲームボーイで遊んでいる子どもや、遊び方がわからない子どもたちなどに声をかけて集団の遊びをコーディネートしてあげることなどもいいのではないかと思います。

並木委員：子ども会活動ですと子どもだけで遊ぶということは絶対ありませんので、やはり育成者が必ず付いております。それと、土曜日ですと他にスポーツクラブとかいろいろなクラブに入っている子どもも多いですが、そういうところにも所属していない無所属の

子どもは非常に心配ですね。ですから、児童館とかが必要だと思います。

副座長：そうですね。どれを選ぶかは子どもが決めると思いますけども、あらゆる機会が与えられればいいと思いますね。それと、出会いの機会が必要との意見もございました。他には如何でしょうか。

奥山委員：情報提供のあり方ということが問題になっておりましたけども、学校で多くの保護者が集まる機会に就学児健康診断というのがありますが、そのときお子さんが健康診断を受けている間は30分位待っていただくことにはなりますが、その間を利用して上手に情報提供していければいいかなと思います。他にも新入生保護者説明会というのがありますけども、こういうときにも情報提供できるのではないかと思います。それと、ビデオもいいですが、やはり熱意をつたえるためにはお話ししていただくのがいいのではないかと思います。ビデオでやるのであれば各教室に再生装置がありますので、全部の学校一律に行なうのがいいのではないかと思います。

次に学校の空き教室を利用するということがありました。子どもは小さいときから本にふれるということが非常に大切なことだと思っております。松戸市の教育改革でも、読む、書く、計算、情操教育ということで行なっておりますが、今学校では読み聞かせボランティアの方が入っております。週に2~3回交代で来ておりますが、そこに幼児の親子に来てもらって読み聞かせたらいいなと思います。また、5、6年生が幼児に読み聞かせるとかに発展できたらいいなと思います。お互いにメリットがあるのではないかと思います。「ブックスタート運動」とか、松戸市では「はじめの一歩」がありますが、広報を見ましても、「はじめの一歩」は図書館中心でなかなかそこまで出かけられないと思いますので、出前で地域に来ていただければありがたいなと思います。

副座長：小さい幼児のときから本の読み聞かせがだいじで、高学年が幼児に読み聞かせすることまで発展すればいいなということでしたが、たとえば、中学生位のちょっとツッパッテいる子どもでも幼児に話しかけられると素直になったりしますので、異年齢の交流もだいじだなと思います。学校の図書館あるいはフロアの利用の仕方についての提案だったかと思えます。

他に如何でしょうか。

竹内委員：年齢の低い子は虐待が発覚しやすくわかりやすいですけども、中学から高校生位になりますと、ある程度自分がいやだったら避けることも可能ですし、お金を持っていれば友だちのところにでもいけるということで、ある程度自己主張ができるので保護される対象になかなかないということがあります。

今現在も虐待が多いためだと思いますが、児童相談所も一時保護がいっぱいになってしまっていて、たとえば親との確執が大きくて親子の関係のなかでどうしても落ち着いて生活できない。父親の顔を見るとパニック障害をおこしてしまうので、どうしても今は一緒にいない方がいいという場合がありますが、地域に預かっていただける方がいると助かるのではないかと思います。ですから「上もの」はお金がかかりますので何か別の方法があればと思います。たとえばアメリカでは女性のシェルターが多いですが、始まりは民間の方が自宅の部屋を一部屋提供したことからどんどん普及していったとのことですが、それと同じように子どものシェルターができればいいなと思います。また、東京都では児童相談所がNPO法人と協定を結んでNPO法人カニオンという子どものシェルターをつくりましたが、松戸でもそういうものができればいいなと思います。予防も必要ですが、何か起きたときの対策も必要だと思います。子どもたちがパニック障害をおこしながらも親と住んでいなくてはいけないという現実がありますので、そういうものをつくっていただきたいなと思います。

副座長：はい、ありがとうございます。

自立支援ということでは母子ともに支援しなければいけないわけで、母子のかけ込み寺的なことはなんらかの形でやっていると思いますけども、母子だけではなくて子どもがとりあえず緊急避難的に受け入れる所が必要で、今DVにさらされている子どもが相談できる子ども相談みたいなものも必要と思います。

私からの意見ですが、子どもの居場所のニーズとか、大人から見ると子どもってこういうものという観念があって、私たちは子どもたちがもっと外で集団遊びをやった方がいいと思いますが、かならずしも子どもたちはそういうことを望んでいなかったりするわけです。小学校高学年位になると思いっきりダンスがしたいけども、子どもにはそういう場所を貸してくれなかったりするわけです。思いっきりバンド演奏をやってみたいと思ってもそういう場所がなかったりします。そういう子どもたちの文化活動をどう捉えていくのか、また、子どもたちのニーズというものをどうアクセスしていくのか、子ども相談において「大人たちは子どものためにいろいろなことを考えてくれているんだな」ということが伝わるようなものをつくってあげれば良いと思います。

沖課長：市民会議が後半に入ってまいりましたので、ここで事実関係だけお話しさせていただきます。

絵本を読み聞かせる「はじめのいっ歩」は、現在地域に4ヶ所位あり、月1回位行なっております。

それから、子どもからのダイレクトの相談（メール、電話、FAX等）を受けております。これは、松戸市内の全小中学生にカードを配りまして、とにかく何かあったらここに連絡してくださいということで2年前から始めております。

それと、緊急のときに親子が行く場所、あるいはお子さんだけでも行く場所は確保しております。ただ、利用者の安全確保の観点から、こういう場所がありますということは市民に向けてはあまり言っておりません。

副座長：ということは、いざとなったらそういうものがあるということを知っているわけですね。

沖課長：とりあえず電話相談の窓口としては知らせてありますので、相談を受けて必要があればくわしく知らせて対処するようにしております。

副座長：それでは、いろいろまだあとから気が付いたこととか、言い忘れたことなどありましたら、事務局の方へご連絡ください。また、分科会の方でもまだまだ言い足りない部分などがありましたら、お寄せいただければと思います。

本日は以上で終了とします。

4. 次回開催日時場所・議事録の確認について（事務局説明）